

市議会だより

平成20年

9月定例会
第12号

平成20年11月1日発行

発行：二本松市議会

編集：にほんまつ市議会だより編集委員会
〒964-8601

福島県二本松市金色403-1

☎0243-23-1111 FAX0243-22-6047

委員会の構成が変わりました。



市民産業常任委員会

菅野 明 中田涼介 佐藤 有 斎藤徳仁
平栗征雄 ○三浦一良 ◎野地久夫 渡辺平一



総務常任委員会

斎藤康晴 佐藤源市 佐藤公伯
市川清純 ◎浅川吉寿 ○本多勝実 中沢武夫



文教福祉常任委員会

小林 均 平塚與志一 平 敏子 遠藤芳位
○高橋正弘 ◎安部匡俊 加藤和信



建設水道常任委員会

堀籠新一 新野 洋 斎藤広二 鈴木 隆
○斎藤周一 ◎鈴木利英 斎藤賢一

※ ◎委員長 ○副委員長

平成19年度決算を認定、条例・補正予算・議員提出議案等を可決
行財政改革調査特別委員会中間報告、市発注工事遅延等調査特別委員会設置

2~4P

常任委員会の審査報告

5P

一般質問に14名が登壇・市長の政治姿勢等を問う、第5回7月臨時議会

6~13P

請願・意見書・お知らせ・議会の動き

14P

平成19年度一般会計等決算21件を認定 条例、補正予算、議員提出議案等20件を可決

9月定例会(9月2日~22日)

九月定例会は、九月二日から二十二日までの二十一日間を会期として開催されました。

議案は、平成十九年度一般会計、特別会計、企業会計の決算認定や平成二十年度一般会計補正予算など市長提出議案三十五件、請願二件、議員提出議案六件でした。

これらを慎重に審議した結果、平成十九年度一般会計決算認定について反対討論があり、採決の結果賛成多数で認定されました。その他の議案については、全議案原案のとおり可決されました。また、請願二件については採択となりました。

Ⅱ 決算 Ⅱ

○平成十九年度一般会計決算の認定

市税、地方交付税等が予算額以上に確保され、経費節減に努めた結果、歳入総額二百五十八億三千二百七十六万六千円、歳出総額二百五十一億二百六十六万四千円、収支差引七億二千九百五十一万二千円、黒字決算となり、繰越明許費として、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、六億四千三百五十六万七千円の黒字となりました。

○国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

合併協定に基づき、応能・応益割合を医療分については55・45に統一し、住民負担の急激な変動に配慮して税率を不均一課税とし、介護分については50・50として税率を決定し、保険財政の健全運営に努めました。

歳入総額	六十三億六千九百九十九万九千円
歳出総額	六十二億九百五十二万九千九百円
収支差引	一億五千四百四十七万円の黒字決算となりました。また、直営診療施設勘定においては、地域医療の拠点施設として住民の健康維持増進に努めた結果、収支では、五百九十六万六千円の黒字決算となりました。

○老人保健特別会計歳入歳出決算の認定

診療支払件数が二十一万三千二百六十件、医療費は五十八億九千八百八万円で

歳入総額

六十億五千五百六十八万六千円

歳出総額

六十億五千五百六十六万五千円

収支差引

八万二千円

○介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

保険給付の適正化及び介護保険財政の安定化に努めました結果、保険事業勘定の収支では

歳入総額	三十五億六千二百四十三万九千九百円
歳出総額	三十五億五千五百六十八万八千円
収支差引	四十六万八千三百三十九円の黒字決算となり、また、介護サービス事業勘定の収支でも、三百八十二万六千円の黒字決算となりました。

○土地取得特別会計歳入歳出決算の認定

土地開発基金からの繰入金によって、東邦ゴム跡地、戒右銘周辺整備用地及び永田六丁目工場用地を取得

○公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定

当年度の取引額が、青果部では

五億四千六百二十万六千円で、前年度対比4・6%の増、水産物部では二億六千二百三十九万九千円で、前年度対比7・9%の増、全体では前年対比で5・6%の増となり、会計の収支では、一万二千円の黒字決算となりました。

○工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定

小沢工業団地の分譲を促進するため、企業訪問等の誘致活動を展開した結果、誘致が決定した一社に工場用地の売却を行いました。

○佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定

分譲地の売却には至らず、一般会計繰入金により、安達地方土地開発公社へ償還金の支払いを行いました。

○安達簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、岩代簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、東和簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

有収水量は前年度対比で、安達簡水が5・1%の増加、岩代簡水が5・2%の増加、東和簡水が1%の増加となった。

また、未普及地域の解消を目指して、吉倉地区、西新殿地区において、それぞれ施設整備工事を実施するとともに、東和地域の拡張事業を行いました。

○安達下水道事業特別会計歳入歳出決算、岩代下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

供用開始面積が百二十七・二%となり、全体計画面積に対する整備率は60・3%、水洗化率は64・6%となりました。

○茂原財産区特別会計歳入歳出決算、田沢財産区特別会計歳入歳出決算、石平財産区特別会計歳入歳出決算、針道財産区特別会計歳入歳出決算の認定

それぞれ財産区管理会の運営及び財産の適正な維持、管理に努めました。

○工業団地造成事業会計決算の認定

八万館工業団地及び永田六丁目工場用地における分譲活動を推進した。

○宅地造成事業会計決算の認定

予算の執行はありませんでした。平成十九年六月の料金改定により、事業収益

九億五千五十七万二千円	
事業費	九億二百二十八万円
収支差引	四千八百二十九万二千円の黒字となり、消費税・地方消費税抜きでも三千七百五十八万四千円の黒字決算となったところであり、

○水道事業会計決算の認定

整備率 50・8%
年度末における接続件数 三千二百四件
水洗化率 56・0%

Ⅱ 条例 Ⅱ

○議会議務調査費の交付に関する条例の一部改正
地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○二本松市税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、個

人市民税にかかる寄附金税制の拡充など所要の改正を行うもの。

○手数料条例の一部改正

犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律等の一部を改正する法律の施行及びオウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○市営住宅設置条例の一部改正

若宮団地一戸及び茶園団地四戸、計五戸の老朽住宅を用途廃止し、大森団地及び前作団地の位置について、地番との整合を図るため修正を行うもの。

○幼稚園条例の一部改正

現在不均一となっている市立幼稚園の保育料を、負担の公平性を図り段階的に統一するため、所要の改正を行うもの。

II 補正予算 II

○一般会計

平成二十年度一般会計補正予算は、普通交付税本算定結果による歳入の補正、前年度繰越金確定による措置・健全財政運営を図るための措置として、現計予算の総額に歳入歳出それぞれ九億六千四百四十六万六千円を追加し、予算総額二百六十二億九千六百二十九万三千円となりました。

- ・ 歳出の主なものは、
 - ・ 財政調整基金積立金の増額 二億円
 - ・ 地域振興整備事業(名目津の湯整備)の増額

二千三百二十三万五千円

・ 後期高齢者医療特別会計繰出金の増額

・ 三千六百三十二万七千円

・ 堆肥づくりサポーターセンター整備事業の増額

・ 千百二十万二千円

・ 道路等維持管理経費の増額

・ 二千九百六十万円

・ 除雪費対策の増額

・ 千二百十万円

・ 岩代文化体育施設整備事業の増額

・ 五千九百七十七万八千円

・ 繰上償還による長期借入金償還元金の増額

・ 四億六千二百九十九万三千円

○国民健康保険特別会計

前年度退職者医療療養給付費交付金及び前年度繰越金確定等による歳入であり、歳出では、本年度分の後期高齢者支援金が確定したことによる補正措置を直営診療施設勘定における前年度繰越金確定と特定健康診査関係経費の補正措置。

○後期高齢者医療特別会計

保険料の本算定による措置及び経減割合の拡大に伴う措置。

○介護保険特別会計

前年度繰越金が確定したことによる措置で国、支払基金及び県の負担金を精算し介護給付費準備基金繰入金を減額、決算剰余金を準備費に留保措置。

○安達下水道事業特別会計

○岩代下水道事業特別会計

マンホールポンプ等の修繕にかかる措置。

II その他 II

○安達地方土地開発公社定款の一部変更

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、所要の変更を行うもの。

○二本松市国土利用計画について

地方自治法第二条第四項の規定に基づく二本松市総合計画に即して定める二本松市の区域における国土利用に関する基本的事項について、国土利用計画法第八条第三項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

II 議員提出議案 II

○二本松市議会会議規則の一部を改正する規則制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

国有林を適正に管理するとともに、森林・林業担い手の育成と地域活性化を求める意見書を政府関係機関に提出するもの。

○義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める意見書の提出について

義務教育費国庫負担比率を二分の一に還元すること等を求める意見書を政府関係機関に提出するもの。

○新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

「過疎地域自立特別支援法」が平成二十二年をもって失効することから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることを求める意見書を政府関係機関に提出するもの。

○月刊誌報道に対する説明責任を果たすことを求める決議

月刊誌により「二本松市の三保恵一市長」と公然と指摘された衝撃的な内容について、事の真偽を含め市民、議会に対し市長の説明責任を果たすことを求めるもの。

○市発注工事の工事遅延等の調査に関する決議

市発注工事の工事遅延等の調査を行う特別委員会(百条委員会)設置を決議するもの。

行財政改革調査特別委員会中間報告

借入金残高増、基金残高減に懸念

今年度、重点的に調査及び検討していく項目について、協議を行い、市政改革集中プラン行動計画の進捗状況の調査、二本松市長期総合計画、実施計画、財政計画の調査、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で採用される新指標の調査、議会改革の具体的な内容を決定し提案していくことを決定した。

議会改革のうち、「議員定数と議員報酬については新たな試みとして、学識経験者や専門家に調査をさせることができる「専門的知見」の活用を踏れないか検討すべきである」との意見等も出されたところである。

次に、「二本松市政改革集中プラン行動計画改訂版」の実施状況について厳しく検証を行った。この中で、「集中プランの改革効果額が約26億円、一方、三位一体改革の影響額が約70億円。その差44億円はどのように穴埋めしたのか。」との質疑があり、「現在進めている改革だけでは、この差額は埋まっておらず、基金の大幅な取崩しや新たな借入金の増加により対応している。」との答弁があった。

次に、「財団法人二本松菊栄会が経営健全化し、8,033万円の収支改善があった」と記載されているが、平成19年度には約1億8千万円近くも赤字補填されているのに、収支改善されているとの表現はふさわしいのか。」との質疑があり、「表現等について、推進本部会議で検討する。」との答弁があった。

さらに、市の財政調整基金残高を、平成15年度末と平成19年度末と比較すると18億3,407万円(61.1%)の大幅減少。一方、一般会計の起債残高は、平成15年度末287億4,532万円に対して、平成20年度末の見込みの比較で24億7,239万円も増加した。しかし今後も、駅前交流拠点施設など大規模な公共事業が見込まれており、将来の財政状況には大きな不安が残る。新たな借金や基金の取崩しに頼らない行財政運営の確立が急務ではないのか。」との意見も出された。

今後、委員会では、健全な財政運営のあり方についての中で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で採用される新指標を調査し、二本松市の財政状況について検証しつつ、前回の中間報告で提言した項目がどの程度実現されているかについても調査していくことを決定しました。

討論

■議案第100号平成19年度二本松市一般会計歳入歳出決算の設定について 齋藤広二議員

一般会計では、市政改革により、4年間で経費を26億円削ったが、国からの地方交付税が70億円も削られ、市民サービスに影響が出ています。また国は、後期高齢者医療制度創設における電算システム委託料の7割を市に押しつけています。水道会計では、11%値上げで約3,800万円の黒字となり、累計赤字解消も3年から2年に短縮される見込みです。しかし、共産党は、市民負担が重くなることから、7%値上げの修正案を提案してきました。

■議案第101号平成19年度二本松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の設定について 菅野 明議員

前年度黒字額を全額繰り入れ保険料の値上げを抑え、低所得者に対する申請減免制度を設けるなど評価する。しかしながら、市民生活は依然として厳しく昨年は65歳以上の方の年金控除が縮小、老年者控除廃止、住民税非課税措置の廃止など市民にとって大きな負担増となった。値上げの最大の要因は、市国保会計に対し国の負担割合を大幅削減されたことにあり、国の負担を元に戻すことにより保険料引き下げは可能である。国の予算の使い方を変えるべき。

■議案第126号二本松市幼稚園条例の一部を改正する条例制定について 平 敏子議員

平成21年度は安達で500円、岩代・東和で1,000円引き上げて5,000円で統一し、平成22年度はさらに安達、岩代、東和で900円引き上げ、二本松地域の5,900円の国基準に統一していくというもので反対です。

公立保育所の保育料は、合併協定で国基準の80%とされました。これを幼稚園の保育料にあてはめれば、二本松地域は引き下げに、安達、岩代、東和は提案されているような引き上げになりません。

■議員提出議案第10号月刊誌報道に対する説明責任を果たすことを求める決議について 中田涼介議員

今回の提出議案は、某月刊誌の報道をもとにし、公人としての市長の私生活に渡る事柄の説明責任を求めるものである。しかし、過去の最高裁の判例によれば、自治法第132条「他人の私生活にわたる言論をしてはならない。」の解釈は「議会での公人の扱いは職務上必要な限度を超えて、個人の問題に入ってはいけない。」とし、議会での議論は制限され、議会としての市長への説明責任の要求自体、なんら法的根拠を持たない。本議会の権威と品位の保持の視点からも、採択には反対するものである。

■市発注工事の工事遅延等の調査に関する決議について 小林 均議員

公文書虚偽記載問題について既に市当局は、処分と対策を実施しており、議会としても議長名で再発防止の徹底を市長に申し入れた。6月定例会、7月臨時会の2回にわたり深夜にまで及ぶ徹底した委員会審査が行われ、一応の決着がついたと考える。まして、本9月定例会で決算を認定しながら、自ら認定した議案に対してそれは間違っていたという様なものである。100条委員会は議員にとって「伝家の宝刀」であり、安易に抜くべきではない。

■市発注工事の工事遅延等の調査に関する決議について 平塚與志一議員

調査事項については、三事業工事について調査したいとの事だが、6月定例会、7月臨時会において審議し、具体的な内容が明らかになっている。明らかになっていることをわざわざ百条委員会を作る必要はないと思う。仮に設置したならば、本市だけでなく、他自治体・他団体に迷惑がかかる。この委員会を設置するに当たり、多数を持っているからと一会派にて設置する事は、あまりにも拙速ではないか。以上の事から百条委員会の設置には、反対する。

市発注工事遅延等調査特別委員会設置 (百条委員会)

六月定例会において市発注工事に係る工事評定表(公文書の工事完了日時等に虚偽の記載がされていたことが発覚しました。実際は工事契約期間を大幅に遅れ四月に完了していたにも関わらず、三月の年度内に工事が完了したと記載されていたものです。

市当局としては、市長をはじめ関係した職員の見解を問うたところではありましたが、公文書虚偽記載については、刑法156条にある一年以上十年以内の懲役という極めて重大な犯罪行為に該当する恐れがあります。

そこで、なぜこのような虚偽の記載がされたのか原因が未だに解明されず再発防止策が不透明、さらには議員による資料請求にも、市当局の積極的な協力が得られなかったことから、議会の伝家の宝刀といわれる地方自治法100条に基づく調査権を有する特別委員会を、賛成多数により設置することになりました。

調査事項

平成十九年度の

○地方特定道路整備事業

福岡・鶴巻線(二工区)道路改良工事

○まちづくり交付金事業

二本松・安達線側道路歩道設置工事及び公共下水道事業舗装復旧工事(補助その一)

に係る二本松市建設工事等入札参加資格制限措置要領の適用に至る経緯及び今後の工事発注・管理事務のあるべき姿に関する事項

調査権限

地方自治法100条1項及び同法98条1項の権限を特別委員会に委任する委員会の構成は次の通りです。

委員長	佐藤源市	副委員長	平栗征雄
委員	齋藤康晴	本多勝実	安部匡俊
	野地久夫	齋藤賢一	鈴木利英
			新野 洋
			中沢武夫

地方自治法100条

1 普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務(自治事務)にあっては、労働委員会及び収用委員会の権限に属する事務で政令で定めるものを除き、法定受託事務にあっては、国の安全を害する恐れがあること、その他の事由により議会の調査対象とすることが適当でないものとして政令で定めるものを除く。次項において同じ。に
関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる。

常任委員会の審査報告

平成十九年度二本松市一般会計 歳入歳出決算の認定について

総務常任委員会

問 十九年度決算の実質収支額、約六億四千三百万円の黒字の主な要因は何か。

答 歳入においては、地方交付税が予算対比で約二億八千三百万円の増となったこと。歳出においては行財政改革を含めた各種事業の精査を行った結果である。

問 税務嘱託員の実績額はいくらか。

答 訪問した延べ件数が、四千六百六十八件、徴収額で市税、国民健康保険税あわせて

平成二十年度二本松市一般会計補正予算等について

建設水道常任委員会

問 二本松駅前周辺整備事業の遅延工事の補助金等返還について、財源内訳で地方債四百八十万円が入っているのは、どういうことか。

答 財源内訳の変更であり、対象路線の振り替えにより、一般財源から合併特例債事業に該当させることができたため、変更したものである。

二千四百十万八千円である。

問 財政調整基金の財政運営資金としての繰替運用に対する利率の根拠は何か。また、具体的にとどのような運用を行ってきたのか。

答 繰替運用の利率については、普通預金の相場を参考に設定したものである。また、資金計画に基づき、短期の大口定期預金により運用した。

問 「名目津の湯」の運営計画はどのようなになっているのか。

答 指定管理者制度を導入し、管理運営を行うが、年間約七千人の利用客とした場合、市からの管理委託料は概算で、年間約三百万円と見込んでいる。

問 二本松市水道事業会計決算の認定について、営業収益を見ると、補正予算で二千三百七十七万九千円減額しているが、実際は前年度対比で八千六百九十五万六千四百二十六円も増収している。その関連はどうか。

答 給水収益は水道料金を当初13%値上げで見えたものを、11%で議決となったので減額している。11%値上げによって収益は上がっているが、水量の増加によって上がっている分も含んでいる。

堆肥サポーターセンターの建設について

市民産業常任委員会

問 平成十九年度二本松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算において、国保税の滞納額と今後の収納率向上のための対策は。

答 滞納額は、繰越分の四億二千三百九十七万七千円と減年度分一億五千二百二十八万七千円の合計で五億七千六百九十九万四千円あり、滞納者は千七百七十二人となっている。収納率向上の対策としては、財産調査を行い、差し押さえの処分を行っている。また、他には、訪問徴収、特別徴収月間の取り組み、休日

の納税相談、口座振替推進などの取り組みを行っている。

問 堆肥サポーターセンターの建設について、どこの堆肥センターでも運営、維持管理に苦慮しているようである。市として、センターへの支援は考えているのか。

答 今回建設を予定している堆肥サポーターセンターは、酪農家がそれぞれ持っている堆肥舎で足りない部分を補うものであり、そのために建設費と運営におけるランニングコストを低く抑えることができる。

市とみちのく安達農業協同組合との協定により、市が建設を行い、運営はみちのく安達農業協同組合に責任をもってやっていただくということであり、現段階においては、市の支援は考えていない。

平成十九年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定等について

文教福祉常任委員会

問 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業について、実施件数は。

答 五十六件の実績であった。

問 結婚推進員設置事業について、成婚の実績は。

答 それぞれ活動いただいている中ではありますが、成婚までは至っていない。

問 安達太良小学校にある天体観測施設を利用しての天体観測学習事業で夜間の利用学校数は。

答 天体観測学習事業が、日中の授業に組み込んで実施しているもので、残念ながら子ども達を学校から家に帰して、その後また集めて授業を実施

施するということとはなかなか現実的には難しい。

問 地域自立生活支援事業の配食サービスの利用件数の伸びは。

答 件数に目立った伸びはないが、高齢者の一人暮らしや、高齢者のみの世帯では、是非このような制度がなくては困るとの声も、数多く寄せられている。

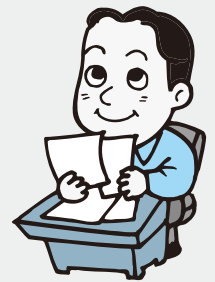
問 認知症高齢者見守り事業の内容は。

答 平成十九年度は、安達地域において、認知症サポーターの養成講座と認知症家族談話会を合計六回開催した。

問 保育料設定の根本的な見直しはできないか。

答 合併協定の内容、現在の各地域での保育料の状況、私立幼稚園の保育料の状況、更には市の財政状況や負担のあり方等、総合的に検討した。

市の明日をよむ 市長の政治姿勢等を問う



政策ネットワーク二本松
渡辺平一議員

問 市長の政治姿勢について
平成十八年三月定例会、同

じく六月定例会での一般質問の中で、雑誌、地元新聞に市長に関する私的な事が掲載されているが、とんでもないことなので、雑誌などに対して自ら名誉棄損でアクションを起こしたのか。

市長は、私的なことなので、差し控えさせて戴きたいと言う答弁だった。

この件については、雑誌などには何度か掲載された記事は、市長に対する誹謗中傷であって歪められたものであり、市民は市長に対しては聡明で誠実な三保市長と誇りに思っていたと思われる。

しかしながら、またも「経東北」八月号には市長の私的記事が掲載された。市長は常々市民の幸せのための政治姿勢として、公平公正、清潔な市政運営に当たっていると力説しており、真剣に取り組んでいるものと信頼をしてきたのに残念。

また、職員の間にも少なからず動揺があると思われるし、事務執行にも支障が出ているものと懸念される。

「経東北」に掲載されていることが、事実とすれば市長は、市民の負託をうけての市長職であり、市民に対しては道義的な責任と、わかりやすく説明する責任があると思われるので、明快な答弁を戴きたい。

市長 この件につきましては、市長としての私の政治的行為あるいは市政一般と係わりのない話でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、今後とも市民福祉の向上、市政進展のために尽くして参る所存である。



真誠会
佐藤公伯議員

問 単品スライド制導入について。①今回の適用となる資材は何か。②価格上昇分全体を負担するのか。③請負額の多い少ないによる制限はないのか。④負担額の上限はないのか。⑤全体スライド制を採用するつもりはないか。

総務部長 資材の急激な変動に伴う請負代金の変更については、この六月に国土交通省から都道府県担当部長に通告があり、一般の鋼材類及び燃料油が高騰している状況にかんがみ、地方公共団体にお

いても単品スライド条項を的確に運用して欲しい旨の通達があった。当市としても、資材高騰の状況にあり、国、県に準じて八月一日より市の工事請負契約に定める単品スライド条項を適用する。①適用となる資材は、鋼材と燃料油の二資材となる。②価格の上昇分については、対象資材の価格上昇に伴う増額分のうち、受注者からの請負代金の変更請求に基づき、対象工事費の1%を超える額を発注することになる。③請負代金は、受注者から協議があった事業ごとと検討する。④負担額の上限はない。⑤全体スライド条項については、当市としても、受注者からの請負代金額の変更請求があれば検討したい。

問 移動図書館について。①旧市内のみでなく全市内巡回できないか。②安達支所内への図書館設置は。

教育部長 二本松図書館において運行している移動図書館「まつかぜ号」は、平成十九年実績で二本松地域七コースを火曜日・木曜日を中心におよそ年十回ずつ運行している。利用内訳として、約九割が七つの小学校への貸出しとなっており、残り一割が一般登録



移動図書館「まつかぜ号」

者となっている。「まつかぜ号」一台の運行とあわせて職員二人体制での管理で七コースの運行日程で目一杯の状況となっている。したがって、「まつかぜ号」の全地域への運行については、現在の体制では困難であると判断している。今後とも移動図書館車運行体制等の検討とあわせて、運行できない地域への県立図書館等の貸出制度を有効に活用したい。②安達地域では、安達公民館の図書室の充実活用を図ること考え、図書館の新設については、現時点では計画は持っていない。



政策ネットワーク二本松

佐藤源市議員

【問】新公共交通システム見通しについて。①コミュニティバスの実施計画の進捗は。②事業参加者について。③東和地区におけるスクールバスとの関わりについて。

【総務部長】①市民アンケート調査や路線バス等の乗降調査地区懇談会の開催。ニーズを把握し現状分析、「持続可能な交通体系」の確立を目指し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び道路運送法に基づく二本松市地域公共交通活性化協議会を設置し進める。②現在、路線バスを運行している事業者、市内及び隣接市町村で、交通事業を営む業者を基本に決定する。③バスの利用を路線バス、スクールバス、福祉交通などに限定しないで、子どもから高齢者までみんなで利用できる混乗方式のコミュニティバスとして運行を考えている。小中学生の登下校時間帯を優先したダイヤを編成し、その他

の時間帯は、地域の循環バスとして市民の利便性の向上及び利用効率向上に努めたい旨説明。現在、バスルートやダイヤ等について検討している。



今後見直される公共交通システム

【問】企業誘致と推進の実態についてはどのような内容か、また大規模な工場用地の検討は。

【市長】市独自の奨励制度として工場等立地奨励金、雇用促進奨励金の二つの優遇措置を設け、企業立地の促進、既存の増設を支援する。企業誘致の活動は、交通や雇用面での優れた地域性と奨励補助金や資金融資に係る制度面で優位性をアピールした。今後助言協力を得るためアドバイザーを委嘱する。工業団地の整備は、大規模な工場用地打診に対して、用意できる工業団地が少ない現状であり、要

件である輸送交通、高速通信網、雇用人材確保、用地取得の可能性など30〜50分の工場適地を検討し、慎重に判断し進める。

【問】農産物の原油価格高騰の対応策について。水田経営所得安定策について。

【産業部長】原油、飼料肥料の高騰は農業経営に大きく影響しており、緊急に自給飼料の確保を図るべく、フォールクロープサイレージの推進、生産コストの削減のため肥料や施肥体系等の技術改善に努め、国県農業団体と連携を図りながら進める。また十九年度稲作経営安定対策については、六十三の生産者や団体が補填を受けた。各種事業に積極的に取り組む。



政策ネットワーク二本松

遠藤芳位議員

【問】農政について。①有害鳥獣の被害状況とその支援策は。

②銘柄牛確率対策事業・肉用牛繁殖特別雌牛特別導入事業

への支援策は。

【産業部長】①二十年度におけるクマの被害、二本松、安達地域で住宅の一部被害と梨畑、トウモロコシ畑の被害は六ヶ、岩代、及び東和地域のイノシシの被害状況は、水田荒らし、トウモロコシ、ジャガイモ畑等の食い荒らしが百九ヶ、カラスによる被害は二十ヶ、カルガモによる被害は二十一ヶ、ハクビシンによる被害は十ヶ、合計で百六十六ヶになる。直接的な支援はないが予防対策として電気柵の資材購入費の一部に対し補助を行っている。

【産業部長】②市が基金を造成し肉用牛を購入し、一定用件のもと、一定期間農業者が無償で貸付し、その後農業者に譲渡する事業だが、現在、四十一頭、二千六百三十三万円の貸付があり、今年新たに百万円の基金造成を行い、今後新規導入頭数十頭程度を見込んでいる。

市が肉用繁殖雌牛を購入し、一定用件のもと五年以内の期間で農業者に無償で貸付し、その後農業者に譲渡する事業で、現在四十八頭、二千二百九十六万三千円の貸付を行っており、今後新規導入を八頭

程度見込んでいる。

【問】地上デジタルテレビ放送への取り組みは。完全移行までの課題は。行政としての周知、広報活動は。難視聴地域・共同アンテナ・集合住宅への支援策は。高齢者や一人暮らしへの支援策と広報活動は。

【総務部長】地デジ放送までの課題は視聴者自ら地デジ放送に対応した受信機を用意する必要がある。難視聴地域においては、共同受信施設の設定が必要。周知、広報については、広報誌によりお知らせ記事を掲載し、広報で周知を図っていく。共同受信施設を改修に要する支援策として地共聴施設整備事業により改修費用が一世帯三万五千円を超えた場合には、費用の二分の一の補助制度がある。高齢者や一人暮らしの支援策は、国の予算編成の動向を見極め



ながら今後対処していきたい。
問 道路環境の整備は。国道、県道、市道の立ち木、雑草の整備は。

建設部長 国道県道市道の立ち木伐採、除草等についてはそれぞれの道路を管理する道路管理者が必要に応じ除草等の維持管理に勤めている。各支所の判断と要請により伐採、除草、グレーダーでの路面整備を実施している。交通量の多い所あるいは危険と判断される場合は今までどおり業者に委託している。



政策ネットワーク二本松

平栗征雄議員

問 消防団見直しについて。①編成替えの見直しは。

市長 消防団の見直しは合併後五年以内に行うこととしており、消防団幹部会及び地区隊長による協議を三回、その後、指導員と分団長により組織した「消防団活動検討委員会」を立ち上げ、組織のあり方、団体数等について協議を進めている。消防団員の意

見も反映するために、現在、各部の意見集約を各分団長にお願いしている。

②屯所の老朽化について。

市民部長 合併時に各地区の屯所の建設年度を調査した。老朽化の程度もあるが、原則として古い順に年次計画で整備を進めている。

③消防屯所のトイレについて。

市民部長 屯所でトイレがないところは、二本松地区一ヶ所、安達地区三ヶ所、岩代地区一ヶ所、東和地区ゼロとなっている。団員に迷惑をかけているので、年次計画で対処していきたい。



二本松消防団安達地区隊第3分団第4部屯所

問 下水道への接続について。①住民への説明は。

上下水道部長 工事中工前の説明会では、整備計画、工事概要、排水設備の施工、受益

者負担金等の説明をしている。

②接続率向上の施策は。

上下水道部長 戸別訪問するなど、下水道事業の理解と早期接続のお願いをしている。接続促進対策としては、説明会の開催、広報にほんまつによる広報、下水道まつりでの相談窓口の開設等により、早期接続の要請をお願いしている。

問 旧市内における急傾斜住宅地について。

①急傾斜地指定になったのはいつか。

建設部長 急傾斜地指定の時期は、昭和五十四年三月で、竹田坂西側斜面が受けている。質問の竹田坂上の東側地区については、指定を受けている竹田一丁目の区域外となっていて、急傾斜地崩壊危険区域に入っていない。

②今後、行政としてどう対処するのか。

建設部長 地区住民から要望を受け、三月に現地調査をしたが、「指定基準の被害想定家屋数五戸以上に対し四戸であることから県での指定は困難である」と回答があった。今後、状況を見極めながら対応していきたいと考えている。



政策ネットワーク二本松

安部匡俊議員

1、スポーツの振興について。

問 第二十回ふくしま駅伝への取り組みについて。初優勝に向けた選手強化は万全か。充実した応援体制を具体的に。

教育部長 監督他総勢十四名の方々により指導を受けている。新たな戦力を加え、定期練習や合同練習、記録会などを通じ強化を図っている。又合同合宿を実施し最終調整を行う。体育協会の呼びかけで、応援バスツアーを募集し沿道で応援を繰り広げる。

問 具体的な強化策は。

教育部長 中学生と女子の強化は、陸上及び駅伝関係者の会合を開催し強化につなげていきたい。

問 昨年はバス一台、今年は。

教育部長 今年は倍増を目指し、多くの市民に応援の参加を呼びかける。

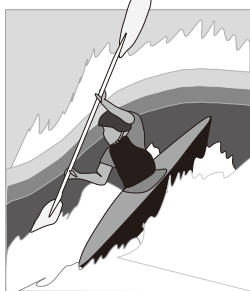
問 カヌー競技の強化について。久野綾香選手の五輪六位入賞を称賛し健闘を称え、小中学生競技者の底辺拡大と指

導者や選手に今以上の支援策を講じては。

教育部長 小中学生や初心者に対し年間三十回ほどカヌーに触れる機会を開催してきた。国体における得点獲得の実績をふまえ、強化費の増額を県に働きかけていきたい。

問 選手・指導員の海外遠征には多額の経費がかかる。市は支援を増やすべきでは。

教育部長 現在十分とは言えないが、体育協会よりの補助額は約半分、今後検討する。



2、文化財行政について。

問 文化財の保護・支援の経過と今後の方針は。伝承の危機が迫る所有者へ、支援策を講じるべきでは。

教育長 国・県の補助金や民間団体の助成金を活用し、市補助金も合わせて所有者負担の軽減を図ってきた。今後、後世に継承するために保護・保存を推進していく。十分な支援措置を講じる必要性

を認識。現在の財政状況の中で、でき得る限りの対応をしていく。

問 一般財政の中で、文化財に対し今以上の支援策は考えられないか。

市長 保存と活用に対し、重要な施策と考え、配慮していく。

3、仮契約の有効性について
問 なぜ仮契約が必要か。一度否決された案件を同じ内容で再提案する場合、市長の議会に対する決意は。

総務部長 議案提出の時点で市長と契約相手方が契約に関する事項について合意の必要があり、本契約の予約として仮契約がある。

問 否決した時点で仮契約は有効・無効のどちらか。

総務部長 契約事態は無効。定義は。

問 財務規則の「速やかに」の定義は。

総務部長 定義はなく、訓示的で遅れても違法ではない。

市長 事情により議会の理解があれば願います。



公明党

小林 均議員

問 ポスト「洞爺湖サミット」について。①地球温暖化防止の「市長活動計画」の確立と実践は。②クールアースデーの取組みの総括と今後について。

市長 ①現在「二本松市環境基本計画」を策定中で、地球温暖化防止対策は、重要な柱に位置づける。また、本計画の中で市民参加を呼びかける。

②期間中「安達ヶ原ふるさと村・五重塔」と「霞ヶ城箕輪門」周辺のライトダウンを実施し、広報等を通じ全世帯に呼びかけた。今後も、積極的に取組んでいきたい。

教育長 ③現在の小中学校では教室や給食時におけるゴミの分別、節電・節水に努める様指導をしている。また、現在建築中の東和小では自然エネルギーを活用した授業を行い、指導していきたい。

問 男女共同参画と少子化について①少子化が進む原因と、ワーク・ライフ・バランスに

福祉部長 「経済的負担」、「家庭で育児をする人がいない」、「勤めの為育児ができない」など。仕事と生活の調和は、企業・事業所の責任として、積極的な取組みが行われる様、市としても協力を求めて行く。

総務部長 ②本市の登用率は低い方との認識はある。今後必要と思われる事項等があればその都度対応していく。

問 高齢者の運転事故防止について①交通事故の実態と効果的な事故防止の取組みは。

市民部長 一本松警察署管内の昨年の高齢者による交通事故は三十八件、本年八月ま

ついて。②女性管理職登用の現状と今後の取組みについて。



石井小学校の太陽発電装置

では二十件。各公民館で高齢者学級等で交通安全教室を開催。②広報等で周知するなど取組んでいきたい。

問 ジェネリック医薬品の利用促進について。

市民部長 県の検討結果等を踏まえ後発医薬品の使用促進について取組んでいきたい。

問 肺炎球菌ワクチンの公費助成について。(三月定例会以降の検討結果と今後の取組みについて何う。)

市民部長 有効性の高いワクチンであると認識している。今後の国の動向を見ながら関係機関に働きかけていきたい。

福祉部長 高齢者福祉の施策の一つとして肺炎球菌ワクチンの助成制度を検討したい。

総務部長 ②本市の登用率は低い方との認識はある。今後必要と思われる事項等があればその都度対応していく。

問 本市農業の現状と振興策について。②水稲、蔬菜、畜産の作付面積と販売実績は。



真誠会

堀籠新一議員

市長 ①農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増大、販売価格の低迷、原油価格の

高騰に加え、肥料をはじめ生産資材の相次ぐ値上げなど経営の厳しさは悪化している状況にある。早急に対応が求められており、市長会等を通じて改善要望を働きかけてきた。

振興策は、農業の担い手の育成、競争力ある産地の形成を推進するとともに、資源の循環利用の促進、環境保全の推進及び環境に配慮した農林業の振興に努める。

産業部長 ②水稲二千三百五十鈴、蔬菜五百五十鈴、家畜飼養頭数肉用牛五千五百八十頭、乳用牛二千三百八十頭、豚七千三百二十頭で、販売額は、水稲十一億六百十三万二千円、対前年比三・八%の減、蔬菜十八億三千九百九十三万一千円、対比〇・八%の減、畜産十七億六千三百九十一万一千円、対比四%の減です。

問 耕作放棄地対策について。

産業部長 当面の取組みは中山間地域直接支払制度等や



市単独事業の遊休桑園等対策事業等を活用し普通畑・草地等への転換を推進していく。

○消費者と生産者が意見や見解を交換できる場を。②直売所に対しての指導と支援について。③地元産利用の学校給食の実態について。

○生産者と消費者の「顔が見え、話ができる」関係で、二本松有機農業研究会、市認定農業者協議会、直売所等が参加する「二本松の食と農のフェスティバル」、「青空市」等にて意見交換を図り、取組みを強化します。②直売所専門のアドバイザーの助言指導、直売所の相互訪問によるチェック、栽培履歴等の記帳推進や店舗への整備、諸イベント参加による販売促進等の指導や支援を行っている。

○米はすべて二本松産のコシヒカリを使用、生鮮野菜、果物等は、地元業者やJAみちのく安達より購入している。

○林業の振興について ①地場産材の有効活用を。②地元産利用に補助制度は。

○県や林業関係団体等と連携して、一層の地元産木材の利用促進を進める。

②地元産木材利用促進に当たっての補助制度は考えていない。

○生活道路舗装事業の要望件数と採択件数は。②今後の農林道整備について。

○申請件数は、二十年度二十四件で、事業実施採択件数は九件を予定。

○緊急性、必要性等を勘案のうえ優先度の高い順から実施していく。

その他①本市の審議会等における女性委員の実態は。②農村女性に対しての支援は。についても質問致しました。



日本共産党二本松市議員

平 敏子議員

○子育て支援について。①NPO法人ファミリースポーツセンターへの関わり方について、どのような検討がされているか。②ふるさと村の施設内にある「こどもかん」を子育て支援などのグループに開放できないか。③子どもの医療費無料化年齢の引き上げについて、六月議会では「長期総合計画の見直しの中で検討

していく」との答弁でしたが、その後の検討は。

○ファミリースポーツセンター事業は、市の子育て支援としても大切な事業と認識している。NPO法人が四月から立ち上げ活動を開始したファミリースポーツセンターは、市民から感謝されており活動内容、市民の利用実態や要望見極め、市としての関わり方を検討していきたい。②これまで、ふるさと村の「こどもかん」を子育て支援の施設として検討したことはないが、既存施設の有効活用として、「こどもかん」の活用も十分検討していきたい。

③小学生医療助成の拡大については、実施に向け検討しているが、財源問題、電算システムの検討等クリアしなければ



活用が待たれるふるさと村「こどもかん」

ばならない課題があり、もう少しばらく時間をいただきたい。

○雇用促進住宅の廃止について。雇用促進住宅を全廃して、入居契約を打ち切り、居住者を追い出すことが行われようとしています。そこで、①居住者の理解を得ないまま進める譲渡・廃止の決定を白紙に戻すよう、国に要望できないか。②入居者に説明や住宅の相談にのれる体制はできないか。

○国の合理化の方針を一方的に押し進め、国以上に財政が逼迫している市町村に引受けを打診し、居住者対策を市町村に転嫁する現在の進め方には強い憤りを感じる。市としての対策として、団地自治会等の意見を踏まえ、①機構側に居住者に対する十分な説明と対応を求めること。

②居住者の不安解消のため、市営住宅、民間住宅への転居希望者に対する住宅相談のサポート体制を充実すること。③小中学校児童生徒の通学、学区の不安を解消するため、必要な相談や対策を行う。

○来年四月見直しの介護保険料の軽減はできないか。

○基金取崩しを見

込み、どの程度になるか試算中である。



日本共産党二本松市議員

菅野 明議員

○市民の安心安全のため、川俣町山木屋にある産廃処分場(株)富岡興業の、この間の一連の汚水等流出事故問題の市の認識は。

○設置から昨年九月まで計四回の汚水等流出事故があり、旧岩代町、新二本松市としても大変憤りを感じている。口太川を通じ本市でも環境や生態等への影響があるので、川俣町と連携して対処したい。

○市民の安全を守るため富岡興業と公害防止協定を締結すべきと考えるが。

○昨年まで四回の流出事故と新二本松市となったことあるので、改めて協定書の締結については検討事項とさせていただきたい。

○市民福祉の向上について ①原油高騰を受け今年冬の灯油高騰が心配される。前年度

実施した「福祉灯油」補助の内容の充実など各分野で積極的に取り組むべきと考えるが。②ジエネリック(後発)医薬品使用で財政健全化をすすめるべきと考えるが。

総務部長 ①原油価格高騰は市民生活全般に影響を与えており、昨年冬の状況より一段と厳しい。国は高騰対策を発表したが、更に実効ある対策を切望する。原油価格も高止まりの様相といわれ、特に生活困窮者を対象とした施策を国、県の動向も見ながら検討したい。



清流口太川をいつまでも(田沢地内)

市民部長 ②今後、県において「福島県医療費適正化計画」の中で、後発医薬品の使用促進に関する取り組みを実施することことから、その検討結果等を踏まえ本市として取

組んでいきたい。

問 農業振興について①原油高騰による農業経営支援のため、前年度実施の同事業の充実など行い取り組むべきと考えるが。②本市の集落営農組織の経営状況はどうだったか。市としての経営支援、県・国への働きかけ具体的にどのようになっているのか。

産業部長 ①昨年度の実施事業は一定程度の節減効果もあげてきたと認識している。県単や市単独事業の活用により効果的と思っている。今後、国の動向、県・農業団体と連携を図り資金融資や相談等に対応したい。②五団体あり黒字四収支ゼロで、支援策は設立時、設立後助成等を行っている。国・県は農業生産法人化計画や一元経理の目標年数の緩和、ハードソフト両面の支援策を要望している。



日本共産党二本松市議員

齋藤広二議員

問 市長の政治姿勢について。平成十五年市長選挙後の初

議会で、企業、団体献金を受けないと声明したがどのようにしてきたか。

市長 旧二本松市長に就任してから今日まで、企業、団体からの献金は受けておりませんし、今後この姿勢に変わりはありません。

問 財団法人、ふるさと振興公社と株式会社安達町振興公社の統合について。

六月十九日に統合の一つの手法が示されたが、市はこのことについてどのように考えているのか。

市長 安達ヶ原ふるさと村、道の駅安達、和紙伝承館については概ね了解は得られたが、スカイピアあだたら施設は合意が得られず、留保扱いとし、引きつづき双方の機運が整った段階で統合を検討することとなった。ふるさと振興公社と安達町振興公社の統合は経営の自立化、組織運営の効率化、地域振興と交流人口の増加など期待されることから、基本的に統合されるべきと考えている。

道の駅売り上げは、平成十九年度は前年比29%増となっているが、今年の四月から八月までの売り上げも前年対比で八百八十万円伸びている。



売り上げが伸びている「道の駅安達」

問 工事請負いについて。

①工事請負いの原材料の値上り状況は。②平均落札率はどのようになったか。

総務部長 ①際立って値上りしているのが鉄鋼及び燃料で、概ね三割の上昇となっている為、単品スライド条項を適応して、請負い者からの請求にもとづいて、対象工事費の1%を越える額を市が負担することにした。

②平成十九年度は平成十八年度に比べて、平均落札率は、土木工事で19.8%の低下、建築一式で12.2%の低下、舗装工事で13.6%の低下、管工事で0.8%の増加、水道施設工事で13.2%の低下、電気工事で5.3%の低下です。

全体の工事請負いの平均落札率は、前年対比13.9%の

低下となっている。



政策ネットワーク二本松

高橋正弘議員

問 「教育は、百年の大計である」と言われ本市においても積極的に教育行政に取り組まれているが、今年の全国学力テストの、市内小中学校の結果はどうか。

教育長 県及び全国平均に比較して上回っている。特に中学校は、国語、数学とも全国平均をかなり上回っている。**問** 学校間、地域間の学力差はあるのか。

教育長 学校間の正答率の差は認められるが、地域間における学力差は、全く認められない。

問 今後の学力向上のための取り組みは。

教育長 全国学力テストの結果を、学校毎個人毎に分析し、授業の中で、個に応じた指導を一層重視し、基礎基本の定着を図るとともに、家庭での学習課題を適時に与えるなど発展的、応用的な能力を

定着させるよう各学校を更に指導したい。

問 家庭、地域、生涯学習に期待することは何か。

教育長 家庭では、先ずは朝食を確実にとるようにするなど、日常生活のリズムを規律あるものとする事、家庭学習の習慣を一層確実なものとして定着化を図るよう協力を求めていきたい。親自身が自らの学習を通じて、学習することの意義の理解や、親の学習に参加する真摯な姿を子どもに理解させ、その意欲と姿勢が子どもの学習意欲高揚の模範となるよう啓蒙していきたい。



問 市長の政治姿勢について伺う。今多くの市民が心配している『政経東北八、九月号』に掲載された三保市長に関する記事についてである。市長として市民への説明責任を果たすべきと考えるがどうか。

また道義的、倫理的責任はどう取るのか。

市長 この件については、26番議員にお答えした通りである。(市長としての私の政治的行為あるいは、市政一般と関わりのない話である。)

問 記事の中では、コメントは、秘書広報課職員から口答で伝えられたとあるが事実か。私的なことに職員がタッチしてよいのか。

市長 秘書広報課を通じて取材申し込みがあったので、コメントも秘書広報課を通じて回答を行った。通常マスコミからの取材等は、市長の公的にわたっても休日も含めそのように対応している。

問 市の職員に動揺が広がり事務執行や執務意欲に影響は出ないのか。

市長 そのような影響はないものと考えている。



無所属
中沢武夫議員

問 市長の政治姿勢について、政経東北の記事を読んで、

市長職は、どんな方が相応しいか考えてみた。

三保市長は、常に清潔と言っているが、本当に清潔なのか、広辞苑を開いてみた。広辞苑には、「人格や品行が清くいさぎよいこと」とあった。清潔とは、まさに人格や品行が清くいさぎよいこと。だと思った。

市長という職は、清廉潔白・品行方正・人格高潔・識見豊富・倫理・透明性が求められる。市長は、あらゆる面において、市民の模範でなくてはならない。と思う。

何と言っても市長は、心も身体も清く、美しい人でないとなれない。なつてはいけない職であると改めて感じた。市長は、現在市長職に就いているが、市長として相応しいと思っているか。それとも相応しくないと思っているか。

市長 市民福祉の向上、市政進展のために全力でとりくんで来たが、今後とも、市民の負託に応えるべく最善を尽くす覚悟です。

問 私の質問は、市長として相応しいか、相応しくないか、考えを質問した。その質問に答えてほしい。

す。なお、市民福祉の向上、市政進展のため全力を挙げていくことが、私の使命です。
問 市長は公務員であるが、特別職のため、地方公務員法が適用されない。もし地方公務員法が適用されれば、今回の件は懲戒処分になると思う。市長はどのような道義的・倫理的責任を取る考えか示してほしい。

市長 先ほど冒頭に申し上げましたとおりです。

問 私は、市長自ら道義的・倫理的責任を取るべきと、申し上げた。市長は、道義的・倫理的責任はないと、言うことがか。

市長 先ほど申し上げたとおりです。

問 全然申し上げてない。申し上げたと言ったら復唱願いたい。

市長 市長としての私の政治的行為、あるいは市政一般とのかわりない話であり、ご理解を賜りたい。

問 市長は、ある会派の申し入れに対して、調停の内容は裁判の判決と同じ重みがある、と言っている。市長として、道義的・倫理的責任を取って職を辞すべきと考えるが、その考えはあるのか。

市長 市民福祉の向上、市政進展のために全力で取り組んでいく。今後とも、市民の負託に応えるべく最善を尽くす覚悟です。



政策ネットワーク二本松
齋藤康晴議員

問 本市の財政状況は実質全費比率18・9%(早期健全化比率25%)、将来負担比率188%(早期健全化比率350%)と想像よりかなり余裕のある数値が示された。しかし、本市の健全な実質全費比率は19・4%以内という識者の見解がある。これは総務省の指標よりかなり厳しい状況である。市長は市民に対して厳しい財政の現状を市長の言葉でわかりやすく説明すべきではないのか。

市長 示した数値の通りである。
問 予算編成過程(市長の判断、各部の判断、財政当局の判断等)の公開は、市民に対して一番の行政情報の公開となると思うが。

【市長】 進めるべきと思うが、実施時期、方法は今後検討する。

【副市長】 政策の判断(特に新規事業)は市場調査のみならず、マーケティング調査(現状分析、費用対効果分析、経済動向分析、市民の需要分析、市場分析、宣伝計画等)を実施した上で判断すべきではないのか。

【市長】 改めて必要な場合に実施を検討する。

【副市長】 「二本松神社例大祭提灯祭り保存会」が設立されたが、今後のちようちん祭りへの行政の関わりは。

【教育長】 保存会の目的である、太鼓台行事そのものが県重要無形民俗文化財の指定を受けられるよう支援していく。

【副市長】 仮にちようちん祭りが国や県の文化財に指定された場合の支援メニューは。

【教育長】 あくまで予想だが、太鼓台等の新調、補修の経費、後継者育成にかかわる経費等が考えられる。

【副市長】 二本松市長は安達地方のリーダーであるはずである。現在安達広域消防と県北全体での合併計画があり、本宮警察署が郡山北警察署に統合されることになれば、将来にわ

たつて安達地方が分断される懸念もあるが、市長はこの現実をどのように捉えているか。

【市長】 本宮市、大玉村と連絡協議を図る。

【副市長】 副市長不在の認識は。

【市長】 不在は好ましくない。

【副市長】 副市長不在の影響は。

【市長】 各部長が職務を分担しているので影響は無い。

【副市長】 副市長選任の見通しは。

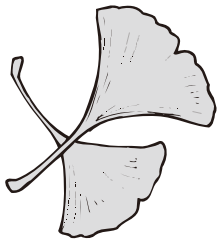
【市長】 人物本意で評価頂ける人材を選任し、できるだけ早く不在を解消する。

【副市長】 月刊誌報道では公文書虚偽記載が以前から行われていたという事だが、現実とは。

【総務部長】 過去にあつたかも知れないが、実態は把握していない。

【副市長】 一般の公文書虚偽記載は刑法156条に該当する犯罪行為であるのか。

【総務部長】 我々が判断すべきものではない。



第五回七月臨時会

第五回七月臨時会が七月二十三日に開催されました。

提出された議案は、六月定例会において反対多数で否決された東和小学校校舎・屋内運動場新築主体工事、大平小学校校舎地震補強工事及び大規模改造主体工事の工事契約請負契約締結の認定を含む市長提出議案五件でした。

○二本松市特別職報酬等審議会及び二本松市議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方自治法の一部を改正する法律の交付に伴い、条例の字句の改正を行うもので、報酬金額に変更はありません。

【原案可決】
○二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

六月定例会において、公文書虚偽記載に関し大平小学校並びに東和小学校二校の工事請負契約締結が否決される事態を招いたことに対する市長としての責任を明確にするため、市長の給料月額を20%減額する措置を講ずるもの。

【原案可決】
○東和小学校校舎・屋内運動場新築主体工事請負契約締結について

○大平小学校校舎地震補強及び大規模改造主体工事請負契約締結について
この二件については、遅延工事を行った業者が請負うこととなっており、この業者に対する処分が不明確ということで、六月定例会で否決されていたものです。
工事遅延の責任の多くは発注者である市側にあることや、工事実施期間を考慮して六月定例会と全く同じ内容での提案でした。

【原案可決】
○平成二十年度二本松市一般会計補正予算

市長の給料月額減額に伴う減額補正です。
【原案可決】

みなさんからの 請願

【採択となった請願】

◎国による公的森林整備の推進と国有林事業の健全化を求める請願
◎義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める請願

可決された 意見書

☆は意見書名（）内は提出先

☆国による公的森林整備の推進と国有林事業の健全化を求める意見書
（衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・外務大臣・経済産業大臣・環境大臣・農林水産大臣臨時代理・林野庁長官）
☆義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める意見書
（総務大臣・財務大臣・文部科学大臣）
☆新たな過疎対策法の制定に関する意見書
（内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣臨時代理・国土交通大臣）

議会の動き(7月~9月)

7. 3	会派代表者会議	21	議員協議会
4	会派代表者会議	〃	行財政改革調査特別委員会
〃	市議会だより編集委員会	22	議会運営委員会
8	会派代表者会議	29	議会運営委員会
10	会派代表者会議	〃	会派代表者会議
〃	行財政改革調査特別委員会	〃	市議会だより編集委員会
11	会派代表者会議	9. 2	平成20年第6回(9月)定例市議会開会
16	市議会だより編集委員会	〃	議員協議会
17	まちづくり調査特別委員会	16	議会運営委員会
18	議員協議会	17	会派代表者会議
〃	県市議会議長会議員研修会	18	議会運営委員会
23	平成20年第5回(7月)臨時市議会開会	22	平成20年第6回(9月)定例市議会閉会
〃	議会運営委員会	〃	会派代表者会議
24	平成20年第5回(7月)臨時市議会閉会	〃	議会運営委員会
8. 12	会派代表者会議	〃	議員協議会
21	議会運営委員会	25	市議会だより編集委員会



お知らせ

◎次回の定例会は十二月上旬の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

◎市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先
〒九六四一八六〇一
二本松市金色四〇三一一
市議会だより編集委員会
TEL 五五一一四三(議会議務局)

編集後記

今年の天候は不順で困りました。地球規模で異常気象が発生しており、地球温暖化現象のCO₂の増加が原因となつています。文明が発展すれば、その使用燃料は地球上の空気を汚染し、オゾンホールも大きくなり、地球各地に住む人々は今後どうすればいいのか、大いに悩むことになります。

周囲を見ますとすっかり秋の気配です。皆様安達太良山近辺や菊人形会場のお城山に出かけてみませんか。青空の下、さわやかな風に乗って美味しい空気を吸うことも出来ます。

さて平成二十年六月で今期の議員活動二ケ年が過ぎ、七月より新しい編集委員が選出されました。私達委員八人は、議会活動を市民皆様に少しでも早く、正確にお伝えする様努力し、より良い市議会だより作成に心がけて参ります。どうぞご意見等をお寄せ下さい。

◆編集委員会◆ 委員長 副委員長 委員

平栗 征雄
遠藤 一位
堀籠 新芳
佐藤 康晴
齋藤 実
本多 勝子
平木 敏隆
鈴木 隆